

香川県広域水道企業団高松ブロック統括センター  
令和 8 年度公務災害傷害保険仕様書

1 件名

令和 8 年度公務災害傷害保険

2 保険の種類

団体総合補償保険（普通傷害保険）

3 保険金額

- (1) 死亡・後遺障害保険金額 400 万円
- (2) 入院保険金額 6,000 円（180 日限度）
- (3) 通院保険金額 4,000 円（90 日限度）

※ 入院保険及び通院保険は、災害が発生した日から支給対象となること。

4 付加する特約等

- (1) 傷害補償（標準型）特約
- (2) 就業中（通勤途上を含む）のみの傷害危険保障特約（事業主、役員及び従業員を対象とするもの）
- (3) 戦争危険等免責規定からテロ行為を除く特約（条件付きでも可）

5 保険期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 4 月 1 日まで

6 契約方式

記名式（被保険者名簿は、契約締結時に提出する。）

7 被保険者

令和 8 年 4 月 1 日付け人事異動の確定後、入札日の前日（ただし、当該日が土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に

規定する休日の場合は、その前営業日。)の午後5時までに、確定人数を連絡する。

※ 《参考》令和7年度公務災害傷害保険被保険者数：203名

## 8 保険料の支払

保険期間の初日から起算して15日以降の、契約相手方が指定する期日までに支払う。

## 9 入札金額

(1) 入札書に記載する入札金額は、保険料の総額とすること。

(2) 入札金額(保険料の総額)を算出する際の被保険者数は、「7 被保険者」に基づいて後日連絡する、確定人数を採用すること。

## 10 特記事項

契約相手方となった場合において、保険加入から契約内容に関する全ての手続を、高松市内に所在する本社(本店)若しくは支社(支店)又は取扱代理店を通じて行うことを必須条件とする。